

いけぶち佐知子通信 未来にまっすぐ

2015No.4
(通巻96)

2015/2/1

吹田市千里山西

5-2-5 7社 11

06-4861-7418

四期目に取り組んだ

政策(課題)の評価

これまで四期十六年間で、議会ですっきりと発言してきました。今任期中で議会質問、質疑を通じ、政策提案し、実現できたことを報告します。

女性のチカラになります

「母子及び寡婦福祉法」第三条に、地方公共団体の「母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務」が書かれています。また、同法第二十九条で、地方公共団体は「就職を希望する母子家庭の母及び児童の雇用の促進

いけぶち佐知子の実績 すべては市民のために!



女性のチカラになります

- 市の臨時雇用員募集に、母子家庭の母親採用枠を設けるよう提案し、実現させました。



税金のムダ遣いを監視します

- 単独随意契約は不正の温床。ルールを厳格化させ、原則、競争入札を強化。結果、単独随意契約を4割まで減少させました。

- 市の貸出施設は、無償貸出しでも使用者負担分の光熱水費は徴収します。

これも市民の血税です。見過ごせません。



小さなことも不正は許しません

- 市営住宅に居住する高額所得者に明渡請求をするよう提案し、実現させました。低所得者優先の原則は、厳格に守られるべき。



を図るため、公共的施設における雇入れの促進等必要な措置を講ずるよう努める」と定められています。市には母子家庭の母の雇用促進の努力義務があることから、母子家庭の採用枠を求めました。結果、臨時雇用員募集に際し、母子家庭の母の採用枠を設けることになりました。

税金のムダ遣いを監視する

公共施設行政財産の設置目的以外のことに使用するためには、市長の許可が必要です。その場合、公共福祉の目的で使用するなど、市長が認める場合は、使用料を減額あるいは免除することができます。減免できるのは使用料ですが、光熱水

費を使用者から徴収していない例が多くありました。

そこで、使用料を減免しても光熱水費を徴収すべきと指摘しました。結果、行政財産の目的外使用に際し、使用料を無償にしている場合においても使用者負担分の光熱水費を徴収することになりました。

小さなことも許しません

市営住宅は「公営住宅法」第一条で、低額所得者のための住宅と定められています。本来目的の低額所得者のための市営住宅にするため、高額所得者への明渡請求するよう求めました。

結果、市営住宅に居住する高額所得者に明渡請求することになりました。



しっかり市民派、
ずっと無党派

アカンもんはアカン、
未来にまっすぐへ市政にアカン!

吹田市議会議員
いけぶち
佐知子



市民の命を守る

国立循環器病研究センターをはじめ、大きな病院が、吹田にはたくさんあります。緊急時、病人、けが人を少しでも早くは病院に運ぶために、救急隊の増強を進めます。

本好きの子どもを増やす

本を読む楽しみ、本が教えてくれる知識を子どもたちに贈るのは大人の役目です。子どもたちと本をつなぐ、学校司書の常駐配置と学校図書館の充実を進めます。

貧困の連鎖を断ち切る

子どもは社会の宝、私たちの未来です。子どもの貧困の負のスパイラルを断ち切るためにも、子どもたちの学習を支援します。

認知症高齢者、介護者を支援

厚生労働省調査では、一〇年後には認知症患者は七百万人、高齢者の五人に一人になるとのことです。老老介護も増え、介護者だけでは担いきれません。

地域で高齢者を見守るため、認知症地域サポートの確立をめざします。

持続可能なまちをつくる

吹田市の公共施設の修繕更新・建替費用に年平均約五十八億円、さらに道路、上下水道などインフラの修繕更新費用も加算されます。あれもこれもではなく、あれかこれかの時代。計画的に先を見通した「かしい」まちづくりのため、しっかりチェックします。

市民のための

政治を実現

行政は市民のためのサービス事業者です。税金の使い道を決めるのが政治です。

いけぶち佐知子はしがらみのない立場で「アカンもん」をつらぬき、しっかりと市民のための政治を実現します。

ます。

まずは、行政自ら身を削る努力が先!

身を削った予算で、市民サービスを実現します


いけぶちの政策

救える命を一人でも多く救うために
救急車2台増車、救急隊員の増員


本好きの子どもを増やすために
小中学校すべての図書館に、学校司書を常駐配置する

学力格差を少なく、教育費の負担軽減するために
小学生は「宿題塾」、中学生は「復習塾」として安価な学習支援

認知症介護者の負担を少しでも軽くするために
市と協力して、認知症地域サポート事業の早期確立を目指します



いけぶち佐知子のプロフィール



- 1957年/和歌山県生まれ。
- 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。現在4期目。

子育て・教育・福祉・環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012~13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。

公式HP、ブログ、ツイッター、フェイスブックで情報を発信しています。メルマガ通信ご希望の方は、いけぶち佐知子事務所までメールでお知らせください。

ikebuchi@office.email.ne.jp

「市民派」って、どういう人?



市民の声を 政策にして 市政で実現する

私は市民派議員として、市民のために働きます

- 市民の目線、市民の常識で考え行動します。政治の常識は市民の非常識。市議会に政治屋はいらない。市民の常識でアカンもんはアカンをつらぬきます。
- 市議会で決まったこと、話し合ったことをしっかり届けます。市政なのに、市民ナイガン口が多すぎます。市議会で話し合ったことなど、キチンと分かりやすくお伝えします。それが議員としての義務です。何やってるか分らん議員はアカン。
- 議員報酬や政務活動費など、お金の流れを明らかにします。お金の不祥事があまりにも多すぎます。インターネットでの領収書の公開など、市民の常識に沿って活動、提案します。お金を何に使ってるのか分からないのはアカン。